

【利用対象者】

- ①市町村より障害福祉サービス受給者証
(サービス種別：就労継続支援B型)の
支給決定をされた方(知的障害・身体
障害・精神障害)
- ②社会参加に必要な知識及び技能の向
上のために本事業所で日々の生産活
動に取り組む意欲のある人
- ③事業所を利用するすべての人と協調し
て活動に取り組む姿勢がある人

【利用手続き】

利用希望者は、お住まいの市区町村の
障害者福祉担当窓口申し出るととも
に、本事業所に下記の書類をご準備く
ださい。

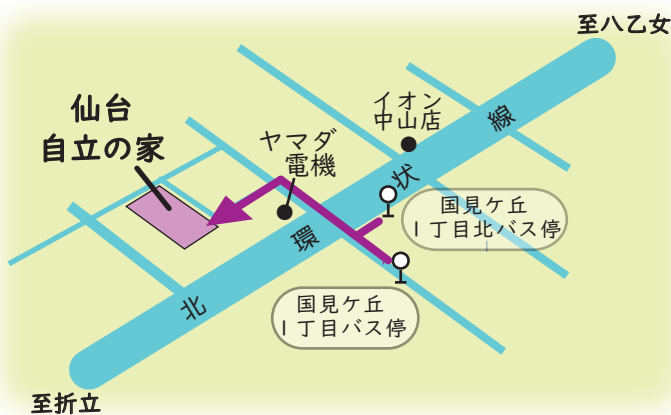
- ①身上書
- ②健康診断書
- ③障害者手帳の写し
- ④訓練等給付費受給者証の写し

【施設利用にかかる経費】

市町村で定めた利用料以外のお金は請求
しません。ただし、実経費が発生した場
合は自己負担になります。

ナイスハートバザール in 仙台駅

出店の様子



【仙台市営バスでお越しの場合】

- ①地下鉄泉中央駅1番のりば
「30系統(南吉成1丁目行)」に乗車し、「**国見ヶ丘一丁目北**」下車 徒歩5分
- ②仙台駅前⑮のりば「880系統(南吉成行)」または「875系統(中山台・実沢営業所行)」に乗車し、「**国見ヶ丘一丁目**」下車 徒歩5分

社会福祉法人
仙台市肢体不自由児者父母の会

就労継続支援B型事業所

仙台自立の家



～あったか製品にチャレンジ～

〒989-3206 仙台市青葉区吉成台二丁目12-24

TEL:022-303-0260 FAX:022-719-4055

E-mail: sjiritu@msd.biglobe.ne.jp

URL: <http://www5e.biglobe.ne.jp/~sjiritu>



【利用定員】 30人

【スタッフ】 7人

管理者（施設長）、サービス管理責任者、
職業指導員、生活支援員

【主な活動】

①水耕野菜栽培

サラダ用野菜（ほうれん草 山東菜
水菜 小松菜 レタスなど）

②焼菓子製造

クッキー、パウンドケーキ、カステラなど

③手工芸品製作

さをり織り，小物入れなど

④情報処理（軽印刷）

はがき・点字名刺・チラシ・広報誌の印刷、
小冊子作成

⑤施設製品等の訪問販売活動

市役所・区役所、市民センター、ヨークベ
ニマル南吉成店でなど販売しています。

※各商品の詰め合わせなど、ご用命に応じて
お届けいたします。お気軽にご相談ください。

【利用者の一日】 平日（月曜日～金曜日）

9:30 朝礼、諸連絡
9:40 着替え、作業開始
12:30～13:30 昼食、休憩
15:00～15:15 休息
15:50 作業終了、後片付け、解散
※事業所の業務時間は8:30～17:30です。

【主な年間行事】

4月 開始式
5月 防災訓練、野外レクリエーション、
健康診断
10月 感謝祭
11月 健康診断（2回目）、防災訓練（2回目）
12月 忘年会（クリスマス会）
※場合により変更あり



感謝祭の様子

【利用にかかる留意事項】

- ・通所の便宜を図るために、始業前、終業後に送迎バスを運行します（地下鉄旭ヶ丘駅～仙台自立の家間）。
- ・昼食は各自持参（但し、希望者には仕出し弁当の斡旋も致します）。
- ・土曜日、日曜日、国民の祝日は休日。
但し、行事、あるいはさまざまなイベントに参加し販売活動を行うために出席していただくことがあります。
- ・夏季休業日、年末年始休業日があります。
- ・皆さんで気持ちよく利用できるように、お互いご協力をお願いします。

【利用者工賃の支給】

- ・利用者工賃は、毎月10日に支給いたします。
（10日が休日の場合は前日又は前々日）
- ・利用者工賃は、該当月前月の作業従事状況に基づき支給いたします。

【個別支援計画について】

利用者が就労を目指す上で必要とされる社会性や知識、技能の向上を図っていただくために、お一人お一人と話し合い、個別支援計画を立ててその目標の実現に努めます。